

第5回 六角川水系流域治水協議会 議事概要

1. 概要

今回の協議会では、今年度出水の振り返り及び工事進捗状況報告、特定都市河川浸水被害対策法の活用検討、流域治水の支援事業の紹介や流域治水をより推進するための施策等について議論しました。

2. 実施状況

- 日時 : 令和4年11月29日(火) 15:00~17:00
- 開催場所 : 武雄河川事務所(直接来場及びWEB参加)
- 参加機関 : 多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町、佐賀地方气象台、北部九州土地改良調査管理事務所、九州森林管理局、森林整備センター、佐賀県、武雄河川事務所

3. 議事内容

- 1) 今出水期の状況及び工事の進捗状況等の報告
- 2) 六角川流域における特定都市河川法の活用について
- 3) 流域治水を推進するための支援事業の紹介
- 4) 今後、流域で議論すべき課題等について

4. 各機関の主な報告内容(各機関の報告内容のうち、主な取組を抜粋して記載)

(河:武雄河川事務所、県:佐賀県、多:多久市、武:武雄市、小:小城市、大:大町町、江:江北町、白:白石町、北:北部九州土地改良調査管理事務所)

- 【河】特定都市河川の法制度や各種支援事業については、各機関の実務を担う方の意見もあると思う。このような意見は本協議会の幹事会でも伺いながら協議会で議論したい。
- 【県】県では、内水対策プロジェクト(プロジェクトIF)を発足し、できることから浸水対策を進めている。また、流域での治水対策を進めていくため、市町と共に防災・減災対策のための地方債を積極的に活用したい。
- 【多】特定都市河川は名称としても大都市部の河川災害を想定し、都市エリアで集中的な取組を行う対策の発想が起点と思う。様々な地域で多様な水害が発生する状況であり、その土地や地域にあう柔軟な対応をできるように、新たなルールづくりも考えるきっかけになるよう期待している。
- 【武】特定都市河川指定による影響を検討したなか、今よりも内水氾濫のリスクを減らせる可能性があると考え、武雄市としては、六角川を特定都市河川に指定することを希望する。
- 【小】排水機場の老朽化や操作員不足、長時間対応などの課題がR1・R3洪水で見えてきた。今後の大きな課題として取り上げ議論することが必要。
- 【大】特定都市河川は都市に特化した制度と思う。開発もまちづくりのなかで考えているため、特定都市のルールを地方版として見直したり別に地方に添うルールを作るなど、地方からの意見として提案してほしい。
- 【江】事前落水の取組を行っている。貯める・流す・防ぐという対策があるなかで流せるものは早く流し無用に貯めないことも重要と思う。河川全体の水のマネジメントの視点が重要。
- 【白】河口堰の洪水時の運用については、過去に起こった事象の問題もあり、雨の降り方などのシミュレーションを行わないと、すぐにこれを活用していくことは難しいと思う。
- 【北】農業用ダムやため池、排水施設の活用、田んぼダムの推進など、農地や農業水利施設を活かした防災・減災の取組である流域治水を推進しており、これらの取組を支援する制度もあるため、活用をお願いしたい。

5. 議事概要（会議での到達点）

- ① 雨水流出の影響を受けやすい地形及び河川特性から、甚大な内水被害が頻発している武雄市において、新たな開発行為による雨水流出の増加を抑制するため、特定都市河川浸水被害対策法の活用に向けて事務手続きの調整を進めることを確認。
一方、流域の各市町はその地形や土地利用形態、浸水度合いなど、各々状況が異なるため、引き続き意見交換・情報共有を行い慎重に進めていくことを確認。
- ② 特定都市河川浸水被害対策法等の活用について、浸水被害やまちづくりの状況など、地域の実情に応じて柔軟に検討するとともに、当協議会において地方の実情を踏まえた法の柔軟な運用（使いやすい法の運用等）を検討し、要望・提案していくことを確認。
- ③ 排水機場操作員の安全確保については、国県で安全管理マニュアルを作成し、自治体及び操作員に周知したほか、緊急時の支援体制を構築済み。今後の更なる対応について、別途、個別に議論する場を設けるなどして検討することを確認。

会議の開催状況



紹介された支援制度（抜粋 防災集団移転促進事業のイメージ）

